様式第２号（第６条関係）

指令　第　　号

出雲市産材を使用した住宅建築費

補 助 金 交 付 決 定 通 知 書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所  氏名 |  |

　　年　月　日付けで申請のありました補助金については、次のとおり決定しましたので出雲市産材を使用した住宅建築費補助金交付要綱第６条の規定により通知します。

年　　月　　日

出雲市長　　　　　　　印

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助年度 |  | 事業区分 |  |
| 補助対象金額 | |  | |
| 交付金額 | |  | |
| 補助の条件 | | １　交付の目的以外に使用しないでください。  ２　事業の内容の変更、予算の変更をする場合は、あらかじめ  市長の承認を受けてください。  ３　事業を中止又は廃止する場合は、市長の承認を受けてくだ  さい。  ４　事業を完了したときは、実績報告書を提出してください。  ５　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産を市長  の承認を受けないで、交付目的に反して使用し、譲渡し、  交換し、貸し付け、又は担保に供しないでください。  ６　経費の収支を明らかにした書類、帳簿を５年間整備してお  いてください。 | |

上記の交付決定に不服のある場合は、この通知書受領の日から7日以内に文書で取下げをしてください。